

## 第 15 回議会基本条例策定特別委員会の概要

開催日時 平成 25 年 4 月 9 日 (火) 午前 10 時から  
 開催場所 908 会議室  
 出席委員 委員長：佐藤一好 副委員長：真田広志  
 委員：村山国子 羽田房男 後藤善次 梅津政則 白川敏明 萩原太郎  
 半沢正典 西方正雄 佐久間行夫 黒沢 仁 尾形 武 穴戸一照  
 斎藤朝興 須貝昌弘 山岸 清

## 議 題

1. 議会基本条例の内容検討について
2. その他

## 次回開催日について

第 16 回：平成 25 年 4 月 24 日 (水) 午前 10 時から	908 会議室
第 17 回：平成 25 年 5 月 15 日 (水) 午前 10 時から	908 会議室
第 18 回：平成 25 年 5 月 30 日 (木) 午前 10 時から	908 会議室

## 協議内容

1. 前回の検討事項の確認について

○会派に持ち帰り検討した結果について、各会派から説明、質疑、意見交換のうえ議会基本条例における取り扱いと、考え方について確認。

## 【第 6 回特別委員会の検討事項と協議の結果】

- (1) 議会モニターの実施

■ 取り扱い：考え方の取り扱いについて、次回の特別委員会において再度協議する。

## 【第 7 回特別委員会の検討事項と協議の結果】

- (1) 政策討論会の実施

■ 取り扱い：考え方の取り扱いについて、次回の特別委員会において再度協議する。

## 【第 11 回特別委員会の検討事項と協議の結果】

- (1) 政務活動費の適正な執行と公開

■ 取り扱い：「会派について」の考え方の取り扱いが確認された後、政務活動費検討会での検討結果を踏まえてから再度協議する。

## 【第 12 回特別委員会の検討事項と協議の結果】

- (1) 議員の政治倫理の確立、品位の保持

■ 取り扱い：考え方を修正したうえで、議会基本条例の内容に盛り込む。

## ■ 考え方

① 議員は、市民の負託にこたえるため、その地位を利用して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないなど、高い倫理的義務が課せられていることを常に自覚し、市民の代表として、良心と責任感を持ってその責務を果たすとともに、品位を保持し、識見を養うよう努めるものとする。

② 議員の政治倫理に関しては、別に条例で定める。

(2) 議員定数決定の手続き

- 取り扱い：考え方の取り扱いについて、次回の特別委員会において再度協議する。

**【第13回特別委員会の検討事項と協議の結果】**

(1) 災害時における議会の活動

- 取り扱い：考え方を修正したうえで、議会基本条例の内容に盛り込む。

- 考え方

① 議会は、市民の生命又は生活に直接影響を及ぼす災害等が発生した場合は、市民及び地域の状況を的確に把握し、緊急時における総合的かつ機能的な活動が図れるよう、危機管理体制の整備に努めるものとする。

② 議長は、災害等の不測の事態が発生したときは、議会としての対応策を協議又は調整するための会議等を必要に応じて開催するものとする。

③ 議会は、災害等の状況を調査し、市民の意見及び要望を的確に把握するとともに、必要に応じて、市長等に対する情報提供及び提言等を行うとともに関係機関等に対する要請を行うものとする。

④ 議会は、得られた情報に基づき市民への情報提供を積極的かつ適切に行うものとする。

**【第14回特別委員会の検討事項と協議の結果】**

(1) 自由な討議の尊重

- 取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

- 考え方

議員は、言論が議会活動の基本であること及び議会が合議制の機関であることを十分に認識し、議員相互間の自由な討議を尊重するものとする。

(2) 市民意見の的確な把握

- 取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

- 考え方

議員は、市民の多様な意見を的確に把握し、政策立案及び政策提言等の強化に努めるものとする。

(3) 市民代表にふさわしい活動

- 取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

- 考え方

議員は、市民の信託を受けた市民の代表であることを常に自覚し、議員として必要な資質の向上に努めるとともに、議会の構成員としての役割と責任を誠実に果たすものとする。

(4) 市民福祉向上を目指した活動

- 取り扱い：考え方の取り扱いについて、次回の特別委員会において再度協議する。

(5) 議会活動に関する説明

- 取り扱い：考え方の取り扱いについて、次回の特別委員会において再度協議する。

(6) 災害時における議員の活動

- 取り扱い：正副委員長より提示した考え方の修正案の取り扱いについて、次回の特別委員会において再度協議する。

※ 考え方の修正案：議員は、議会の災害対応の方針に基づき、必要な役割を果たすものとする。

## 2. 今回検討事項について

- 検討事項に関して、福島市議会の現状を踏まえ、他市の事例等を参考に、委員間で意見交換。
- 検討事項に関する考え方について、会派に持ち帰り検討のうえ、次回の委員会で意見集約を行うことについて確認。

(今回の検討事項)

- 議長の責務と役割
- 会派について
- 代表者会議について